

<実家通学の方> 他人の身体や他人の財物などに対する賠償事故にそなえる

学生賠償責任保険 19H

(一人暮らし特約なし) 1年間の保険料1,800円

自転車乗車中、日常生活中、正課の講義・サークル・アルバイト・インターンシップ中などにおける賠償事故を24時間365日、国内・海外を問わず保障する保険です。



ポイント ①

インターンシップ中やアルバイト中、さらに海外での賠償事故も保障します

インターンシップに必要な「加入確認書」等は、学内の生協共済カウンターで発行できます!

ポイント ②

実験・実習中に発生した加害事故による賠償金や、医療実習中に発生した事故による院内感染の予防措置・治療の費用を保障します

ポイント ③

自転車乗車中に他人をケガさせたり他人の財物を壊した場合など、1事故最高3億円まで保障します

示談交渉サービス付 (国内での賠償事故)

示談交渉サービスとは、この保険の被保険者が加害者となったとき、相手方および被保険者の同意が得られた場合、被保険者に代わって保険会社が被害者と折衝し解決するサービスです。



24時間受付OK

保険金請求は、コープ共済センターへ電話またはインターネットでの事故受付も可能です。

このご案内は学生賠償責任保険の概要を説明したものです。ご加入の際は『CO・OP学生総合共済』パンフレットの記載の保障内容、重要事項説明書および制度のあらましを必ずご一読ください。ご不明点があれば、パンフレット記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

(学生・こども総合保険、施設・生産物賠償責任保険) 引受保険会社(幹事) 三井住友海上火災保険株式会社